



交付金を活用した販路拡大事業（上板橋「とれたて村」朝市風景）

1. 助成の対象となる主な事業

- 農業振興、地域活性化に効果が認められる事業
 - 地域産業・経済の発展に効果が認められる事業
 - 事業効果が次年度以降も継続・発展すると認められる事業
- ※既に他の補助を受けている事業又は、機械の購入・施設の建設等の事業は除かれます。

2. 助成の対象者

- 市内在住の農業関係者等の団体

3. 補助率

- 総事業費の1/2以内 ただし1事業50万円限度となります。

4. 参考事例

- 集落営農による転作の推進及び販売促進事業
- 地域づくり及び地産地消に関する事業
- 食の安全・安心、環境と共生する農業に取り組む事業
- 特産物振興・販売及び市場開拓に係る事業
- 地域情報の発信、地域のPRに係る事業
- 地域間交流に係る事業

本宮市農業振興事業交付金のあらまし

本宮市では、農業の振興・地域の活性化に効果が認められる事業等を、新たに展開する方を応援するために、これらに係る経費の一部を支援いたします。

この制度は、本年度より新設されたもので、これまで3件の事業が該当し既に交付をしております。

なお制度の概要については次のおりですので、該当する事業の展開を計画している方は、お早めに申請してください。

前荒井地区公民館長に感謝状贈呈



10月1日に、前荒井地区公民館長の渡辺幸雄さんへ、永年、荒井地区公民館長として生涯学習の発展のためご尽力をいただいた功績に対して、市から感謝状が贈られました。渡辺さんは、平成13年4月1日から今年6月まで荒井地区公民館長を務めていただきました。

**「本宮市誕生記念碑」の寄贈に対して
本宮ライオンズクラブに
感謝状贈呈**

10月27日に市役所において本宮ライオンズクラブ（会長 高橋直市さん）へ感謝状の贈呈が行われました。これは、本宮ライオンズクラブが本宮市の誕生を記念して、市役所北側の掲揚台脇に「本宮市誕生記念碑」を寄贈され、合併による市民の皆さんの意識高揚に寄与した功績によるものです。



中野副市長から感謝状の贈呈を受ける高橋会長（右）

**福島県地域安全作文コンクールで
最優秀賞受賞**



福島県防犯協会連合会が主催した「平成20年地域安全作文コンクール」で、白沢中学校2年生の吉田直史くんの「犯罪のない街に」と題した作文が最優秀賞を受賞しました。吉田くんは「犯罪を防ぐためには、人を孤立させないよう、地域でのあいさつが大事」と話し、今回のコンクールは「選ばれると思っていたのでとてもうれしい」と受賞の喜びを話してくれました。

**「認定農業者」って
なあに？**

農業者の皆さんが時々耳にする「認定農業者」について、今回はその概要を記載いたしましたので、今後の参考にしてください。

Q.. 認定農業者とはどんな方ですか？

A.. 将来にわたって農業を意欲的に営む農業者が、5年後の経営目標（農業経営改善計画）を市に提出し、認定された農業者です。

Q.. 認定農業者にはどんな人がなれますか？

A.. 基本的には、農業を営もうとする意欲のある方が対象となります。男性・女性、個人・法人いずれも対象となります。また、経営規模の制限はなく、農地を持たない畜産や施設園芸の経営も対象となります。

Q.. 認定農業者になるとどんなメリットがありますか？

A.. ①資金調達の支援を受けられます。農機具や納屋・ハウス施設等の設備投資及び、農地を購入する際に自己資金のほか資金の借り入れが必要な場合、低金利で融資が受けられ、利息の一部の補助が受け

鳥インフルエンザ対策について

鳥インフルエンザの国内での発生を受け、その感染の拡大が心配されております。しかし、県が今年の春に渡り鳥の飛来地42箇所を調査した結果、いずれも異常は認められませんでした。身近にいる野鳥への感染への可能性や、野鳥が死んでいる場合の対応については、次の点に留意し冷静に対応されますようお願いいたします。

- ① 野鳥は野生に生きる中で、様々な原因により衰弱したり死んだりします。死んでいるからといって、直ちに本病を疑う必要はありません。
- ② 野鳥が死んでいるのを見つけた場合は、細菌や寄生虫に感染しないよう、死亡した野鳥を素手で触らないようにしてください。ビニール袋にきちんと封をして、廃棄物として処分することもできます。
- ③ 野鳥と触れ合った後は、うがい・手洗いをしっかり行うほか、野鳥の排泄物に触れたり、被服や靴底などに付着した場合は、洗剤などで洗い落とすしてください。

白鳥は、市内では高木字山王川原付近に飛来しており、「本宮白鳥の里親会」で餌づけなどを行っていましたが、今冬の餌づけはご遠慮願っておりますのでご承知ください。

◆問い合わせ先
農政課 農政係
(☎内線157)

られます。
② 農業委員会より農地の斡旋を受けられます。
③ 国や県の補助事業を活用することが出来ます。

④ 農業者年金に加入すると、保険料の国庫補助が受けられます。

また、本市には認定農業者の方を総合的に支援する「本宮市担い手育成総合支援協議会」や、認定農業者全員で組織した「本宮市認定農業者連絡協議会」があり、経営改善計画の実現に向けて、多面的にバックアップする体制が整備されております。

なお貸付や補助金の内容、申請手続きの方法等、詳しくは担当課へご連絡ください。

◆問い合わせ先
農政課 農政係
(☎33-1111 内線157)
白沢総合支所
産業建設課 農産係
(☎44-2111 内線526)